

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 佐世保市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
31,615	20,643	2,045	54,303

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	98,646	94,858	3,788	3,115	0	112,550	
住宅事業特別会計	2,972	2,876	96	95	342	10,162	
佐世保市等地域交通体系整備事業特別会計	2	2	0	0	0	0	
土地取得事業特別会計	64	64	0	0	0	0	
一般会計等	101,276	97,392	3,884	3,210		122,712	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	5,073	5,339	△ 266	1,292	127	29,419	1,530	法適用企業
下水道事業会計	3,064	2,873	191	2,327	1,226	27,542	17,489	法適用企業
病院事業会計	12,873	12,391	482	3,382	454	6,887	4,311	法適用企業
交通事業会計	1,908	1,780	128	1,018	168	11	0	法適用企業
交通船事業特別会計	59	59	0	0	5	0	0	
集落排水事業特別会計	56	56	0	0	55	476	463	
卸売市場事業特別会計	1,413	1,411	2	2	537	8,881	5,746	
公営企業会計等 計				8,019		63,859	23,330	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
佐世保地域広域市町村圏事務組合(一般会計)	14	9	5	5	0	—	—	
佐世保地域広域市町村圏事務組合(地方拠点基金事業特別会計)	105	14	91	91	91	—	—	
長崎県後期高齢者広域連合(普通会計)	1,403	1,390	13	13	104	—	—	
長崎県後期高齢者広域連合(後期高齢者医療事業会計)	160,146	158,312	1,834	467	1,185	—	—	
長崎県市町村総合事務組合(一般会計)	17,200	17,108	92	92	1,114	—	—	
長崎県市町村総合事務組合(市町村会館管理事業)	45	37	8	8	0	—	—	
一部事務組合等 計				676		—	—	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
佐世保市土地開発公社	△ 8	335	10	0	0	2,411	0	0	
させぼパール・シー株式会社	3	460	148	0	0	0	0	0	
佐世保地域文化事業財団	2	246	30	0	0	0	0	0	
佐世保市中小企業勤労者福祉サービスセンター	6	95	30	24	0	0	0	0	
吉井建設労働者福祉センター公社	0	117	1	0	9	0	0	0	
世知原温泉株式会社	1	113	39	0	0	0	0	0	
宇久観光バス株式会社	1	9	8	8	0	0	0	6	
株式会社宇久食品	△ 3	50	70	0	43	0	0	0	
佐世保観光コンベンション協会	△ 10	345	50	143	0	0	0	0	
佐世保市体育振興会	4	590	2	87	0	0	32	10	
地方公社・第三セクター等 計			297	32	52	2,736	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,895	3,155	260
減債基金	3,149	2,932	△ 217
その他充当可能基金	6,303	7,021	718
充当可能基金計	12,257	13,018	761

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.74	5.91	0.17	△ 11.25	△ 20.00	水道事業会計	32.0	26.4	△ 5.6
連結実質赤字比率	24.02	25.27	1.25	△ 16.25	△ 40.00	下水道事業会計	108.0	121.1	13.1
実質公債費比率	14.0	14.3	0.3	25.0	35.0	病院事業会計	23.4	27.7	4.3
将来負担比率	118.3	113.3	△ 5.0	350.0		交通事業会計	44.1	59.1	15.0
財政力指数	0.56	0.57	0.01			卸売市場事業特別会計	2.0	0.7	△ 1.3
経常収支比率	87.6	87.8	0.2			交通船事業特別会計	0.0	0.0	0.0
						集落排水事業特別会計	3.9	0.9	△ 3.0

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。